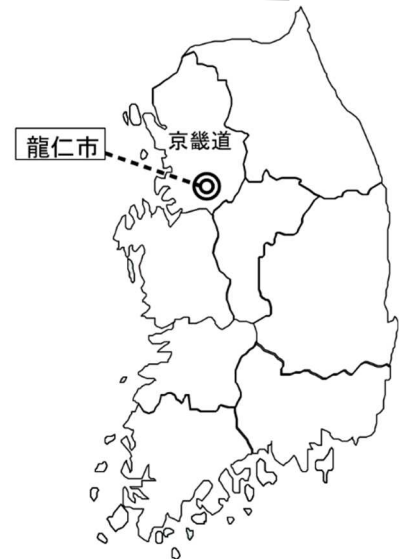


韓国の野鳥糞便からのH5亜型鳥インフルエンザウイルス検出について(昨年より2週間早い確認)

令和4年9月23日、韓国京畿道龍仁(ヨンイン)市で野鳥の糞便からH5亜型鳥インフルエンザウイルス(高病原性かは調査中)が検出された報告がありました。

(韓国における近年の初回検出 R2:10/25、R3:10/7)



欧州や北米大陸において、これまでと異なり夏季になっても継続的に飼養家きんで本病が発生しています。

また、野鳥についても世界規模で感染が確認されており、日本へ飛来する渡り鳥が本病のウイルスを保有する可能性も高いことから、今シーズンも鳥インフルエンザの発生に嚴重な警戒が必要です。

<特に以下の予防対策の点検・早急に再確認をお願いします>

- ・ 飼養する家きんの異状の有無の確認
- ・ 異常家きん発生時の早期通報の徹底
- ・ 防鳥ネット・壁・金網等の破損箇所の再確認と修繕
- ・ 長靴や車両の消毒等を行い、ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場及び家きん舎内への侵入防止対策を徹底
- ・ 農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

農場の近隣に池や沼等がある場合は、さらに注意してください!!

☆死亡の増加はなくとも、産卵率低下、食欲不振、元気消失等の普段とは異なる症状を認める場合は、家畜保健衛生所へご連絡ください。

県央家畜保健衛生所	宇都宮市平出工業団地6-8
TEL:028(689)1200	FAX:028(689)1279 携帯:090-7205-0895(夜間・休日)
県南家畜保健衛生所	栃木市惣社町1439-20
TEL:0282(27)3611	FAX:0282(27)4144 携帯:090-7205-1402(夜間・休日)
県北家畜保健衛生所	那須塩原市千本松800-3
TEL:0287(36)0314	FAX:0287(37)4825 携帯:090-7205-1826(夜間・休日)